



はじめに

(株) オルター・トレード・ジャパン (ATJ) は、1989年よりフィリピンの生産者と日本の消費者をつなぐバランゴンバナナの民衆交易を進めてきました。飢餓救援をきっかけにフィリピン、ネグロス島で始まったバランゴンバナナの民衆交易は、フィリピン各地に産地が広がり、2002年よりフィリピン南端の島、ミンダナオ島からの出荷が始まりました。現在、ミンダナオには4つの産地があり、ネグロスと並ぶ主産地となっています。

このミンダナオ島には、1970年代前半より、日本市場で出回るバナナの約90%（2016年度は長期間の干ばつ、新パナマ病の被害などのため、フィリピン・バナナのシェアは76%まで下がった）を供給している大規模なバナナ・プランテーションが広がっています。1960年代末から主に米国資本がほぼ100%日本市場向けの大規模なバナナ・プランテーションを開発した結果です。特売商品の目玉となるほどに安価なフィリピンバナナが、農園労働者の安い賃金と大量の農薬によって支えられている実態を調査し、痛烈に批判したのが鶴見良行氏の著作『バナナと日本人』（1982年、岩波新書）です。

『バナナと日本人』が出た1980年代、バナナ・プランテーションの面積は約4万 ha でした。

そのほとんどは、積出港に近いダバオ州に広がる大規模プランテーションでした。2000年以降、いわゆる「高地栽培バナナ」のプランテーション開発が進み、現在、バナナ・プランテーションの総面積は約7万 ha まで拡大しています。

本報告書は、2016年9月に行われた日本の研究者、生協関係者による現地訪問で見聞きしたことや、その後に収集した情報をもとに、バナナ・プランテーションの現状、とくに高地栽培バナナ、農薬を中心に私たちが日常的に食べているフィリピンバナナの産地で何が起きているかまとめたものです。

1. 高地栽培バナナとは何か。

2000年代以降、標高が高い（通常は500メートル以上を指す）山間地で「高地栽培バナナ」のプランテーションが続々と開発されています。そして、高地栽培バナナの多くが日本に輸出されています。

高地栽培バナナといっても馴染みがない人が多いかもしれません。しかし、そのブランド名、例えば、「スウィーティオ」「極撰」（以上、ドール）、「甘熟（かんじゅく）王」（スミフル）、「ハイランドハニー」（デルモンテ）、「プレジャス」（チキータ）を聞くと知っている方も多いのではないのでしょうか。

高地栽培バナナは自然な甘みをセールスポイントにして通常のバナナより高価なプレミアムバナナとして売られています。高地では夜間の気温が急激に下がるため、夜はバナナの成長がゆるやかになり、果実にじっくりとでんぷん質を蓄えることができます。この豊富なでんぷん質が糖に変換され、バナナの甘みになります。ドール社のウェブサイト（図）を見ると、同社のフィリピン産バナナ8品目のうち、高地栽培バナナは5つを占めています。



➤ 高地栽培のパイオニア、スミフル
 高地栽培バナナは、現在、プランテーション全体の約6分の1以上に及んでいると見られます。中でも高地栽培の比率が高いのが、高地栽培バナナのパイオニアを自負するスミフルです。同社のバナナの約30%が高地栽培と見られます。

「スミフルが高地栽培のよさを発見したきっかけは、意外にも『偶然』だったという。バナナ栽培地のミンダナオ島では大手各社が大規模な栽培畑をつくっており、この業界で後発だったスミフルは土地を見つけるのが難しかった。そこで、土地が残っていた高地で栽培をスタートしたところ、思いがけずおいしいバナナができることに気づいたのだという。」（「朝日新聞 GLOBE」2014年6月4日）

高地栽培バナナは、味だけではなく、従来の低地での大規模プランテーションと多くの面で異なります。高地ではまとまった土地がないため、多くの小農民の土地を借地してプランテーションが開発されています。そのため、居住地域に隣接するようにプランテーションが開発さ

れる例が多数出てきました。また、高地には先住民族が居住している場合が多く、高地栽培バナナプランテーションが開発される土地は往々にして、先住民族が政府より所有を保証された土地（Ancestral Domain）と重なります。さらに、環境保全地域や水源涵養地域とも重なります。

2. プランテーションにおける農薬空中散布問題（南コタバト州ティボリ町の事例）

2015年11月にネグロス島で開催された「ネグロス食料サミット」（ATJ、オルタートレード・フィリピン社共催）で、ミンダナオ島からの報告者がバナナ・プランテーションにおける農薬空中散布問題をアピールしました。2016年9月、ATJは日米研究者、生協関係者からなる調査チームを組織し、反対運動が起きている南コタバト州ティボリ町を訪問しました。

➤ ティボリ町バナナ・プランテーション概要
 ティボリ町には、町名の由来となった先住民族ティボリ族（他にオボ族、ビラーン族）が約70%、島外からの移住者（主にキリスト教徒）が約30%住んでいます。多くの住民はトウモロコシや米、野菜、根菜類などを生産する小規模農民でした。ティボリ町でバナナ・プランテーション開発が始まったのは2003年。フィリピン資本のAMS（アルベルト・M・ソリアノ）社が、高地栽培バナナの用地として隣接するティボリ町、スララ町、レイクセブ町で用地を探しました。2005年にはパッキング・プラントが完成し、バナナの出荷が始まりました。2009年、スミフルに経営権が移り、住民からの聞き取りによると、2011年にティボリ町の中心に近いエドワード村で空中散布が始まり、散布地域は徐々に拡大していきました。

➤ 農薬空中散布の状況
 ティボリ町の隣町、スララ町にあるスミフルのバナナ・プランテーションでも同様に空中散布が行われています。農薬空中散布に対して、両町では健康被害や暮らしへの悪影響を心配する住民の声が高まりました。

2014年8月にはティボリ町、スララ町における農薬の空中散布を反対する NGO、BATOAN (Ban Aerial Spray of Toxic Chemical Alliance) が結成されました。さらに、スミフルに農地をリースしているティボリ族の住民組織 (T'boli Soging Landowners Association)、長年ティボリ族の自立支援をしてきたカトリック教会系 NGO (OND-HESED Foundation)、ティボリ町にあるカトリック教会 (San Lorenzo Ruiz de Manila Parish) といった団体が連携して、空中散布反対を組織的に進めてきました。

住民グループは、被害状況を明らかにするための実地調査、会社側との協議、ティボリ町で空中散布を禁止する条例制定をめざして活動してきましたが、空中散布は止まっています。スララ町では2014年11月、2015年7月の2回にわたって、カトリック教会を中心とするグループが空中散布に反対し、市街地にある空港滑走路を封鎖するという抗議行動に及んでいます。すると、スミフルはティボリ町エドワード村のバナナ・プランテーションの真ただ中にもう一つの滑走路を建設し、運用を始めています。

ドキュメンタリー・フィルム「毒の雨」(原題 "Poison Rain")

https://www.youtube.com/watch?v=d_24-TUKkdA



「毒の雨」は、ティボリ町の農薬空中散布の実態を描いたドキュメンタリー・フィルムです。このビデオは、ダバオ市にある環境 NGO、IDIS (Interface Development Interventions Inc.) が制作し、2015年6月9日、空中散布禁止法令を求める下院環境委員会公聴会で上映された

ものです。IDIS は2000年代よりプランテーションにおける農薬空中散布に反対しており、ティボリ町での反対運動も支援しています。このフィルムの内容は、カトリック・マルベル司教区社会行動センター、OND-HASED 財団が、2014年9月、ティボリ町の3村(ラコン村、ニュー・ドマンガス村、サラカフェ村)で実施した医療調査ミッションの結果に基づいています。農薬の空中散布がもたらす健康被害や影響について、住民からさまざまな不満や心配が寄せられました。

- 子どもを含む多くの住民が空中散布で飛散した農薬を浴びた経験がある。農薬により、腎臓、肝臓、呼吸器系の病気や頭痛、皮膚や目の病気などの症状が出ている。
- ニュー・ドマンガス村トリル地区では2014年、3カ月の間に3名の死者が出ており、住民は農薬の影響を疑っている。
- スイギュウ、牛、豚や鶏といった家畜、犬などが空中散布期間中に死んだ。
- 住民は、汚染をおそれて自家栽培用野菜や果物を食べなくなった。
- 子どもは農薬の飛散をおそれて屋外や校庭で自由に遊べなくなった。
- 屋外に干した洗濯物も農薬の匂いがする。住民は決して会社はこの土地を出て行けと言っている訳ではありません。雇用の機会を提供してくれている会社には感謝しているときえ述べています。住民の願いはただひとつ、健康被害をもたらしている農薬の空中散布を止めてもらいたい、ということです。

農薬空中散布の被害を実感～地域視察～

2016年9月、私たちはティボリ町で農薬空中散布の被害を受けている2つの地区を訪問しました。

➤ E村A地区の事例

A地区は、1996年に起きた洪水被災者のため、カトリック教会が土地を提供して出来た集落です。ほとんどの住民が、トウモロコシや陸稲を栽培していた農地を2003年、AMS社にリースし、プランテーション労働者として雇用されました。リース期間は25年(5年毎に更新)、借

地料は1畝につき年間1万ペソ(1ペソは約2.1円。5年目以降は、毎年500ペソ高くなる)、初年度にまとめて4万ペソ前払いという条件です。住民はスマフルに農地を25年間リースする代わりに、家族から一人、プランテーション労働者として働くことを保証されます。雇用の機会が少なく、生計手段が限られている山間地の住民にとって魅力的な契約に映り、ほとんどの住民が農地をリースし、プランテーション労働者になったといえます。

2015年、この地区でも空中散布が始まりました。現在、毎週2回空中散布があります。集落の入口に空中散布の日時を告知するボードはあるものの、農薬の飛散を避けることは難しいようです。



空中散布の農薬を浴びた経験がある住民が多数おり、トライシクル(乗合バイク)の運転手は、散布時間中は農薬を浴びても大丈夫なように全身防護服を着用しています。A地区はバナナプランテーションに囲まれており、農薬の飛散で村の真ん中にあるバスケットボールコートが黄緑に変色するそうです。汚染を心配して住民はもう自家用野菜は栽培していません。

住民のほとんどが空中散布に反対ですが、全員が反対の意志を表明している訳ではありません。会社に正社員として雇用されると、社会保険や共済制度、子どもの教育ローンのサービスが受けられます。会社に首切りされ、雇用も福祉手当を失うことを恐れています。

➤ E村B地区の事例

B地区はティボリ族が住む集落です。もともとはトウモロコシや陸稲を育てていましたが、

2000年にはドールとパイナップルの契約栽培、そして2004年、AMS社とバナナプランテーション用に農地をリースする契約を交わしました。現在、集落面積70ヘクタールのうち、30ヘクタールがパイナップル畑、20ヘクタールはバナナプランテーションとなっています。集落は三方をバナナ畑(空中写真赤色の斜線部分)、一方をパイナップル畑に囲まれています。



2014年、週3回のペースで空中散布が始まりました。最初の頃、集落は直接農薬を浴びる状態で、喘息、咳、目の痛みを訴える子どもが多く出ました。スマフルに苦情を申し立てたところ、空中散布の目印となる旗を立てたり、軽飛行機が飛ぶ方向を変更し、以前よりは改善されましたが、村が散布された農薬の影響を受けていることに変わりはありません。

水源が遠いため、昔から屋根から集めた雨水を生活用水として使用してきました。空中散布後は、さすがに飲料水にはしていませんが、今でも皿洗いや洗濯に使用しています。飲料水はE村中心部まで買いに行くしか手段がありません。1ガロン5ペソ、これに輸送費15ペソがかかりますので、大きな出費です。スマフルに飲料水配付を要求し、スマフルも約束してくれましたが、まだ実現していません。

住民の一人は「スマフルは雇用を提供してくれました。会社では先住民族だからといって給与、扱いに差別はないし、男性も女性も給与は同じです。正規職員に限られますが、医療保険、社会保険、教育ローンのサービスもあります。バナナ・プランテーションで我慢して働くよりほかに選択肢はありません」と語っています。

➤ E 小学校教員の話

道路を挟んでバナナ・プランテーションが立地しています。教員に話を聞くと、空中散布のときは、農薬が飛散するため、児童が校庭で遊ぶのは禁止し、教室の窓も閉めなければいけないそうです。E 小学校にはA 地区、B 地区の児童も通っていますが、バナナプランテーションの中を通学しなければならず、これまでも通学途中、空中散布の農薬を浴びた子どもがいるそうです。

農薬空中散布に反対する住民の証言

訪問団は「毒の雨」にも登場する二人のティボリ族のリーダーのお話を聞くことができました。

➤ スター・ディラムさん



「農薬の空中散布が始まってから、子どもたちは湿疹や皮膚のかゆみに苦しんでいます。空中散布をする軽飛行機の操縦士は、通学する子どものことなんかお構いなしです。

空中散布の時間は朝 5 時から 7 時という話でしたが、実際には 10 時や 11 時まで続くこともあります。住民たちはずっと続く農薬の強烈な臭いに憤っています。野菜には農薬が降りかかり、もう食べられません。家で飼っている私の豚や鶏も死んでしまいました。お客さんが来ても、以前のように鶏を絞めて料理することもできなくなってしまいました。空中散布を止めて、もとの暮らしを取り戻したい。空中散布を止めるために、ぜひ日本の皆さんの支援もお願いします。」

➤ リス・ハウスさん

ティボリ族のダトゥ（族長）。

「スミフルが空中散布を始めるとき、先住民族のコミュニティには事前に何の話もありませんでした。かつては豚、鶏、水牛やヤギといった家畜を飼っていましたが、もういません。裏



庭の野菜も、川の水も汚染されてしまいました。昔は雨が降ったら、外でシャワーを浴びたものですが、もうできません。会社は住民の声に耳を傾けようとしません。土地

のリース代も安い。政府関係機関に働きかけて、なんとか空中散布を止めて、納得できるリース代の支払いを会社に求めたいと思っています。ティボリ町は水源涵養地区に指定されています。それなのに、なぜプランテーションが開発され、農薬の空中散布がゆるされるのか、政府に問いたいです。」

住民からの聞き取りにより、「毒の雨」が描いた農薬空中散布の被害状況を実感することができました。私たちも農薬空中散布の軽飛行機に遭遇しました。音がしたかと思ったら、わずか数秒後に頭上を通り過ぎていきました。幸いなことに、間一髪で農薬を浴びることはありませんでした。各所に空中散布の日時を知らせる告知板が立っていましたが、そんなものがあっても逃げ切れないというのが率直な感想です。空中散布の怖さを身をもって感じた一瞬でした。



「毒の雨」の中で、住民の一人が「とくに被害を受けているのは子どもたちだ」と話しています。空中散布は、大気が安定している早朝から午前中に行われます。ちょうど子どもたちが通学したり、外で遊んでいる時間帯です。訪問した際もバナナ・プランテーションの真ん中を子どもたちが通学していました（表紙写真）。

3. バナナ・プランテーションで使用されている農薬について

バナナプランテーションではどのような農薬が使用されているのでしょうか。日本食品化学研究振興財団によると、バナナ栽培に利用されている農薬は、殺菌剤、防虫剤、除草剤など約220種類にのぼります。空中散布以外にも、地上でもトラックの後ろに積んだタンクから圧力をかけて農薬を散布するブームスプレー、労働者が手動で噴霧する方法があります。

シガトカ病は、バナナ栽培にとって最もやっかいな病気です。シガトカ病にかかると葉っぱが枯れ、実が十分に成長できなくなってしまいます。空中散布やブームスプレーは、主にシガトカ病の予防のために殺菌剤を散布しています。ティボリ町のスミフルのバナナプランテーションで働く労働者や住民から聞き取った空中散布で使用する殺菌剤は計6種類です。

空中散布農薬(ティボリ町)		
農薬名(有効成分)	種類	HHP(*)
クロロタロニル	殺菌剤	*
マンゼブ	殺菌剤	*
トリデモルフ	殺菌剤	*
ピリメタニル	殺菌剤	*
ジフェノコナゾール	殺菌剤	*
プロピネブ	殺菌剤	
(HHP=Highly Hazardous Pesticide)		
フィリピンバナナ生産者・輸出者協会(PBGEA)資料		

開発途上国を中心に世界で危険農薬の情報交換と規制を進めている国際農薬監視ネットワーク(PAN)太平洋・日本支部代表の田坂興亜氏によると、プロピネブ以外はPANが指定して使用禁止を呼びかけている高有害農薬(HHP)です。また、マンゼブは、EUが指定した約320種類の内分泌かく乱物質、いわゆる環境ホルモンに該当します。

こうした殺菌剤が単独で使用されることはありません。シガトカ病を引き起こす菌が農薬に対して耐性を強めているため、「農薬カクテル」と呼ばれる数種類の殺菌剤を混ぜたものが散布されています。「農薬カクテル」の中身が何であるか正確に知っている労働者はいません。

1980年代は急性毒性の高い農薬が使用されたのに対し、現在はすぐには影響が出ないが、何年もたつて症状が出る慢性毒性をもたらす農薬が使われています。なかには、環境ホルモン

のように、世代を超えて悪影響を及ぼす農薬も使用されています。その分、農薬と健康被害の因果関係はわかりづらく、問題を複雑にしています。

プランテーションで使用されている殺虫剤・除草剤		
農薬名(有効成分)	種類	HHP(*)
アバメクテン	殺虫剤	*
クロルピリホス	殺虫剤	*
ダイアジノン	殺虫剤	*
イミダクロプリド	殺虫剤	*
グリホサート	除草剤	*
パラコート	除草剤	*
(HHP=Highly Hazardous Pesticide)		
フィリピンバナナ生産者・輸出者協会(PBGEA)資料		

4. バナナ・プランテーションにおける農薬の健康被害(マキララ町の事例)

マディッド・パラワン氏の身に起きた悲しい出来事はその一例です。

フィリピンでもっとも標高が高く、先住民が神聖な山として崇めるアポ山。その中腹に広がるコタバト州マキララ町ブハイ村は、バラゴン産地のひとつです。先住民(マラナオ族)、ムスリム、入植者が住むブハイ村に2000年、ドールの高地栽培バナナプランテーションが開発されました(バラゴンバナナの圃場はプランテーションから離れた奥地にあります)。

マディッド・パラワン氏は、ブハイ村の村長であり、マラナオ族のダトゥ(族長)です。2016年初め、手足に麻痺の症状が現れ、その後、麻痺は全身に広がりました。複数の病院で診断を受けましたが、原因は突き止められませんでした。だんだんと症状が悪化する中、家族は農薬による中毒が原因ではないかと疑うようになりました。1年近い闘病の末、村長は2016年12月14日、亡くなりました。

村長はプランテーションのすぐ脇にある開放的な木造家屋に住んでいます。働き者の村長は毎朝、家の外でコーヒーを飲むのが日課でした。その時間はちょうど、週2回、農薬のブームスプレー(トラックの後ろに積んだタンクから圧力をかけて道路から農園に農薬を撒く方法)が終わる時間帯です。村の人によると風向きによってきつい臭いの農薬が家まで飛散し、日中もずっととどまっているように感じられるそうです。16年間、コーヒーや呼吸を通じて農薬が体

内に入ってしまったという可能性は否定できません。



村の中心部には小学校、保育園、保健所が立ち並んでいます。そのすぐ後ろに広がるプランテーションとの距離はわずか20メートルほどです。プランテーションの中を通学したり、遊んだりしている子どももいます。実はブハイ村では、これまでも説明のできない死や病気のケースが多数ありました。しかし、パラワン村長がそうであるように、病気が農薬であることを科学的に証明することは困難です。

5. 残留農薬は

こうなると、日本に輸入されたバナナも心配になります。東京都健康安全研究センターは輸入農産物の残留農薬について定期的に発表しています。

フィリピンから日本に輸入されたバナナから検出された農薬リスト			
農薬名(有効成分)	種類	検出数	HHP(*)
アゾキシストロビン	殺菌剤	1	
ピフェントリン	殺虫剤	2	*
クロルフェナピル	殺虫剤	1	*
クロルピリホス	殺虫剤	13	*
クロチアニジン	殺虫剤	1	*
シベルメトリン	殺虫剤	1	*
デルタメトリン	殺虫剤	1	*
イマザリル	殺菌剤	1	*
チアメトキサム	殺虫剤	1	*
検体数: 18, HHP=Highly Hazardous Pesticide 2016年東京都健康安全研究センター年報より作成			

2016年度年報によると、フィリピン産バナナは18検体中、実に17検体より農薬が検出されました(トレース=痕跡を含む)。



アゾキシストロビン以外はすべて国際農薬監視ネットワーク(PAN)が高有害農薬(HHP)に指定しているものです。中でも有機リン系殺虫剤のクロルピリホスは検出数

が最多です。バナナの実が育つ約2-3か月間、虫除けや皮に傷がつかないようにするため大きなビニール袋がかけられています。クロルピリホスは防虫対策として袋に練り込まれて使われています。クロルピリホスは、日本国内では家庭用しるあり駆除剤として使用されてきました。しかし、シックハウス症候群が問題化した2013年、居室を有する建築物への使用が禁止されました。そうした農薬がバナナの実と接する形で使用されているのです。

さらに、可食部である果肉では、1検体からクロチアニジン、2検体からチアメトキサムが検出されました。この2つの農薬はネオニコチノイド系殺虫剤であり、同センターの調査では2013年度以降、検出されるようになっていました。ネオニコチノイド系農薬は浸透性が高いため、果肉への農薬の移行が進んだものと考えられます。

ただ、検出値そのものは厚生労働省の残留基準を大きく下回っていることも事実です。だからバナナは安全と判断する人もいるかもしれませんが、農薬は時間が経つごとに分解が進みます。輸入された頃には低くなっていても、産地では労働者が非常に高い濃度の農薬を扱っています。消費者にとっては安全かもしれませんが、生産者や産地の住民にとってはどうなのでしょう。

5. ミンダナオとどう向き合うのか。

ミンダナオの実態を知る、伝える、行動する

バラゴンバナナ生産者や現地パートナーの紹介で2つの高地栽培バナナ・プランテーションを訪問・視察することができました。少数の多国籍企業がほとんどのプランテーションを営んでいることを考えると、そこで起きているさまざまな問題は他の地域でも同様であると言えます。その意味でティボリ町とマキララ町で住民が直面している状況は典型的であり、氷山の一角です。

農薬空中散布はすべてのプランテーションで実施されている訳ではありません。実際、ブキッドノン州、コタバト州、ダバオ市(注:最高裁判所は2016年8月、条例を違憲とした高等

裁判所の決定を支持し、条例は無効となった)は、空中散布を条例によって禁止した数少ない自治体です。しかしながら、多くの地域で空中散布による被害、反対運動が存在し、2013年から国会でも空中散布を禁止する法律が審議されています。

ミンダナオのバナナの半分近くが日本に輸出されています。日本で流通しているバナナの90%以上がミンダナオ産です。スーパーの売り場に行くと、安価で一般的なバナナもあれば、有機、エコバナナ、フェアトレードバナナ、社会貢献型といったさまざまなバナナが並んでいます。しかし、こうしたバナナがどこで、どのように生産されているか、実態を知っている日本の消費者は多くないのです。そのため、結果的に現地の人びとの暮らし、健康、環境を壊すようなバナナを知らず知らずのうちに購入し、

結果的にそういった構造を支えてしまっています。

こうした状況の中で、農薬による健康被害で苦しむ労働者、住民を生む構造が再生産されています。パラワン村長がその一人ですが、ブハイ村にも第2、第3のパラワン村長が出るおそれは十分にありまして、さらに、ミンダナオ各地で広がるプランテーションには第2、第3のブハイ村が存在していると考えられます。

バランゴンの民衆交易を通じて、ATJはミンダナオの生産者や出荷団体、環境や人権擁護のために活動するNGOと協力・交流関係があります。ATJはフィリピンのパートナーとともに、プランテーションの実態とその影響を把握し、日本の消費者に伝えていく、そして、プランテーションで働く人びとや住民の暮らしと健康を守る活動を進めていくことを引き続き進めてまいります。



ATJ オルタナティブ・スタディーズ・シリーズ No.1

『バナナと日本人』その後私たちはいかにバナナと向き合うのか
『バナナと日本人』以後のバナナと日本人を考えるために

○2014年3月に行われたセミナーの内容を収録。バランゴンバナナの可能性、一方でプランテーション問題を概観。



ATJ オルタナティブ・スタディーズ・シリーズ No.5

「バランゴンバナナ交易の今と未来 バランゴンバナナの民衆交易はどこまで生産者の自立に寄与できるのかーフィリピン産地調査報告ー」

○2014-15年にかけて3つのバランゴンバナナ産地で行われた調査報告書。到達点と課題を提示。

オルタナティブ・スタディーズ・シリーズ No.6

『調査報告 フィリピン、ミンダナオと私たちの今を考える』

2018年6月22日発行

編集・発行 株式会社オルター・トレード・ジャパン (ATJ) 広報課

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3F

TEL:03-5273-8163 FAX:03-5273-8162

E-mail:info@altertrade.co.jp Web サイト <http://altertrade.jp/>

